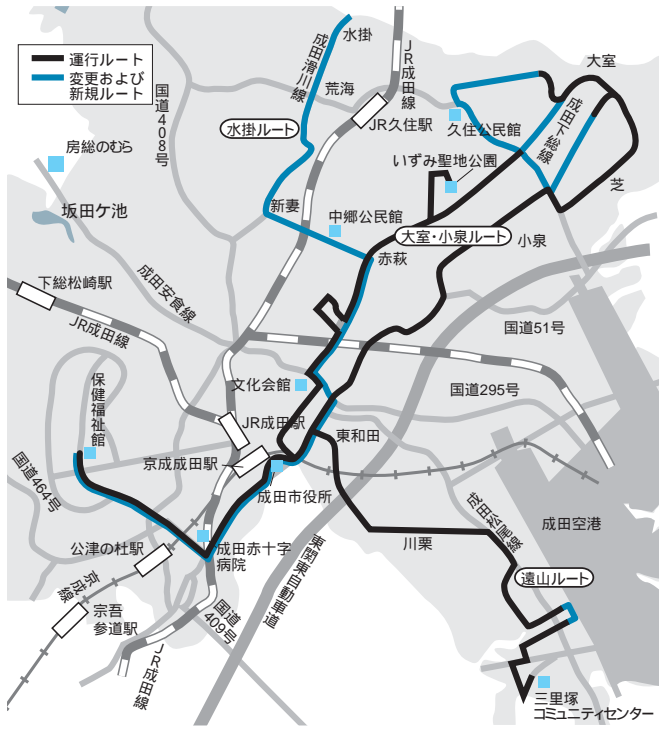


コミュニティバス

9月1日から新ルート運行・既存ルートの変更も

コミュニティバスは4月から遠山ルート、大室・小泉ルートの2ルートで運行し、多数のご利用をいただいております。9月1日からは、市民の皆さんからの要望を受け、新たに久住地区の水掛からのルートを運行し、また、既存の2ルートの経路を一部変更します。



変更区間(網掛けが変更部分)

遠山ルート

光ヶ丘共同利用施設、本三里塚

共同利用施設入口、三里塚小学校

北(移動)三里塚小学校

大室・小泉ルート

土室十字路、久住公民館入口

高崎、祥鳳院、土室、土室中央、大室青年館

運行時間の変更

遠山ルート、大室・小泉ルート

ともに昼間帯から午後の便を中心

に運行時間の変更を行いますのでご注意ください。

料金

大人 ¥200円、小学生 ¥100円(全区間統一料金・幼児・障害者手帳の所持者は無料。なお、道路運送法許可前の期間はすべての人が無料となります)

くわしくは、交通防犯課 ☎201527へ。

運行ルート

遠山ルート

三里塚コミュニティセンターから三里塚の街中を通過し、川栗、東和田、市役所、成田赤十字病院、保健福祉館を結び、1日6往復運行

大室・小泉ルート

左右循環方式で、一つは大室、赤萩経由、ウイング土屋、文化会館、JA成田市、成田公民館、市役所、成田赤十字病院、保健福祉館へ。もう一方は、大室、芝、小泉経由、国道51号を通り市役所、成田赤十字病院、保健福祉館へ。循環区間と往復区間を合わせて1日7往復運行

水掛ルート(新規)

下総町四ツ谷共同利用施設(回転所)から水掛、荒海、新妻、中郷公民館、ウイング土屋、文化会館、国道408号・国道51号を通り市役所、成田赤十字病院、保健福祉館を結び、1日6往復半運行

中学校用教科書

種目	発行者	種目	発行者
理科(第二分野)	大日本図書	国語	教育出版
音楽(一般)	教育出版	書写	教育出版
音楽(器楽合奏)	教育出版	社会(地理的分野)	東京書籍
美術	開隆堂	社会(歴史的分野)	東京書籍
保健体育	大日本図書	社会(公民的分野)	東京書籍
技術・家庭(技術分野)	開隆堂	地図	帝国書院
技術・家庭(家庭分野)	開隆堂	数学*	啓林館
英語	教育出版	理科(第一分野)	大日本図書

* 数学は啓林館発行の2冊のうち、「未来へひろがる数学」が採択

平成18年度使用教科書

中学校用教科書と107条図書が採択

平成18年度に市立小・中学校で使用する小学校用教科書と107条図書が決まりました。107条図書とは、学校教育法第107条の規定により、特殊学級で教科書として使用することができる絵本などの一般図書のことです。子どもたち一人ひとりのさまざまな障がい状況に応じて、適切な教科書を使用することができ

るように、県教育委員会の候補図書の中から、合計96冊の一般図書が採択されました。

平成18年度に使用する小学校用教科書は、法律により平成17年度と同じ教科書を使用することが定められています。小学校用教科書や107条図書についてくわしくは学務課 ☎201581へ。

2005年国勢調査

10月1日のあなたを記入してください

10月1日、国勢調査を全国一斉に行います。国勢調査は日本に住んでいるすべての人を対象とした大規模な統計調査です。調査する項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類などです。調査内容が、他にもれたり、統計以外の目的に使われることは絶対にありません。国勢調査員が調査票を持って伺います。未来のために、10月1日のあなたを記入してください。

くわしくは企画課 ☎201501へ。

ペットは愛情と正しいしつけが大切です

ペットは、わたしたちの暮らしに安らぎや潤いを与えてくれます。

しかし、飼い主の身勝手から捨てたり、処分に出したりする例などが少なくありません。このようなことを無くし動物愛護精神の普及・啓蒙を目的に「動物愛護週間」が設けられています。

動物を飼っている人は、次のことに注意して飼いましょ。

○犬や猫を飼うときは、終生家族の一員として愛情をもって飼えるかどうか、家族で十分話し合いをしてから飼いましょ。



予防注射も飼い主の責任

○病気になったから、ほかの種類に代えたい、懐かなくなつたなどと、責任を放棄して尊い命を処分に出さない。

○犬はしつけが大切です。飼い主は、専門家や専門書などから正しいしつけの仕方を身に付けましょ。

○繁殖を希望しないときは、不妊・去勢手術をお勧めします。また、産まれたばかりで飼うことのできない子犬や子猫は県動物愛護センター(☎93 571 1)で引き取ってもらふ方法もある。

ります。

○犬の鳴き声やフンの始末、公園などでの散歩によるトラブルが多いので、十分な注意と配慮をしましょ。

○動物に対する世話や手入れ、パランスのよいえさ、快適な環境・設備などについても毎日注意を払いましょ。

動物のしつけなど正しい飼い方の相談については財千葉県動物保護管理協会 ☎043 2 14 7814(へ)。

犬・猫の不妊・去勢手術

応募の中から抽選で手術費の一部を助成

(社)千葉県獣医師会(財)千葉県動物保護管理協会では、動物愛護週間(9月20日～26日)にちなみ、犬や猫の不妊・去勢手術を希望する飼い主に手術費用の一部を助成します。

助成額 1頭あたり5,000円
申し込み方法 往復ハガキに希望する動物病院 千葉県獣医師会

に加入している動物病院に限る(

で病院のゴム印を押印してもら

い、住所、氏名、電話番号、犬・猫およびオス・メスの別

名前、年齢、毛色、犬の場合は

平成17年度の狂犬病予防注射済

票番号を書いて(社)千葉県獣医

師会 〒260 0001 千葉

市中央区都町463 3(へ)

申込期間 9月20日(火)～26日

(月)(当日消印有効)

くわしくは(社)千葉県獣医師会 ☎043 232 6980(へ)。

なかよし動物フェスティバル

犬を飼いたい人・

しつけで悩んでいる人へ

県動物愛護センターでは「なかよし動物フェスティバル」を今年も開催します。

日時 9月23日(祝) 午前10時から

会場 県動物愛護センター(富里市御料709-1)

内容 犬のしつけ方、さわり方、手入れの実演など
参加費 無料

くわしくは同センター(☎93-5711)へ。

地下水汚染対策

飲料用井戸水の浄水器に補助金を交付

市では、飲料用として使用して

いる井戸水から、硝酸性窒素および

亜硝酸性窒素またはヒ素が基準

値(下表)を超えて検

出された場合、これ

らを除去するための

浄水器を設置する人

に対し、補助金を交

付しています。

補助金額は15万円

を限度に、浄水器の

購入・設置費の2分の1とします。

補助金の交付を受けるには、浄

水器の購入・設置前に、申請書の

提出などの手続きと、その審査が

必要になります。

上水道が整備されている地区の

人は、補助金の交付は受けられま

せん。また、現在対象物質を除去

できる浄水器は、逆浸透膜方式な

どであり、活性炭方式、中空系膜

方式、セラミック方式などの浄水

器では補助金の交付は受けられま

せん。

くわしくは環境対策課 ☎20 532(へ)。

心の健康、応援します 困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？



毎日の生活の中で、疑問に思っていること、だれかに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみたいかがですか。

相 談 日				
相 談 名	期 日	時 間	場 所	問 い 合 わ せ 先
市民相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 相談日が祝日と重なる場合はお問い合わせください。
市民生活相談(家事・民事)	月・木曜日	9:00～16:00	〃	
法律相談(予約制) (裁判所で係争中の事件は除く)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談 (人権・行政相談)	27日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
不動産相談	20日(火)	10:00～12:00	〃	
税務相談	20日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	8日(木)・22日(木)	13:00～16:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	17日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん☎23-3286
女性就業(内職)相談 (来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階 女性就業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2724
高齢者職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階 高齢者職業相談室	商工観光課☎22-1111 内線2725
パートタイマー職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	パートサテライト (商工会館1階)	パートサテライト ☎22-8281
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター (市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
商工業者法律相談(予約制)	22日(木)	10:00～12:00	商工会館2階相談室	商工会議所☎22-2101
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課☎20-1526
交通事故相談	6日(火)	10:00～15:00	市役所4階402会議室	交通防犯課☎20-1527
心配ごと相談	木曜日	10:00～15:00	保健福祉館会議室	社会福祉協議会☎27-7755
酒害相談	1日(木)・15日(木)	9:00～12:00	〃	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課☎20-1538
戦没者遺族相談	26日(月)	10:00～15:00	市役所1階相談室	社会福祉課☎20-1536
健康体力相談	6日(火)	9:00～12:00	市体育館	市体育館☎26-7251
就学相談(予約制)	月・火・木曜日	9:00～17:00	市役所5階会議室	教育指導課☎20-1582
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	成田市教育センター	成田市教育センター ☎20-2922
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～16:00	成田市ふれあいのむ21	教育相談室☎20-1414
巡回子ども相談(予約制)	9日(金)	10:00～15:00	子ども館相談室	県中央児童相談所 ☎043-253-4101